

運営規程に定める事項

～居宅介護支援・
介護予防支援～

サービス	運営規程に規定する内容
■居宅介護支援	1 事業の目的及び運営の方針 2 職員の職種、員数及び職務内容 3 営業日及び営業時間 4 指定居宅介護支援の提供方法、内容及び利用料その他の費用の額 5 通常の事業の実施地域 6 個人情報の取扱いに関する事項 7 虐待の防止のための措置に関する事項 8 その他運営に関する重要事項
■介護予防支援	1 事業の目的及び運営の方針 2 職員の職種、員数及び職務内容 3 営業日及び営業時間 4 指定介護予防支援の提供方法、根拠内容及び利用料その他の費用の額 5 通常の事業の実施地域 6 虐待の防止のための措置に関する事項 7 その他運営に関する重要事項